

令和2年度 第2回小田原市社会教育委員会会議概要

- 1 日 時：令和2年（2020年）8月27日（木）14：00～15：30
- 2 会 場：小田原市生涯学習センター本館 視聴覚室
- 3 委 員：木村議長、笹井副議長、有賀委員、金子委員、倉澤委員、齊藤委員、高橋委員、永井委員、西本委員、平井委員、深野委員
- 4 職 員：栢沼教育長、石川文化部長、古矢文化部副部長、中村生涯学習課副課長、藤澤生涯学習課副課長、八田生涯学習係長、高橋文化財課長、内田文化財課史跡整備担当課長、澤地スポーツ課長、杉崎子ども青少年部長、山下子ども青少年部副部長、菊地青少年課長
(事務局) 相澤主査

5 傍聴者：なし

6 概 要

1 委嘱状交付

栢沼教育長から委員に委嘱状を交付した。

2 教育長挨拶

栢沼教育長が挨拶をした。

3 委員紹介及び職員照会

資料1の名簿順に委員が自己紹介をし、次に職員が自己紹介をした。

4 正副議長の選任

仮議長に文化部副部長を立て、議長、副議長を選出した。

【仮議長】 正副議長は、小田原市社会教育委員会会議規則第2条により、「委員の互選による」となっているが、選出方法等ご意見を伺いたい。

【深野委員】 事務局案は何かあるか。

【生涯学習副課長】 事務局案としては、議長には前任期の会議でも議長を務められ、活発な意見交換を経て会議を取りまとめていただいた木村委員に引き続きお願いできればと考えている。また、副議長には、社会教育・生涯学習分野を専門として研究し、前任期の会議でも毎回の確なご発言をされた笹井委員が適任ではないかと考える。

【仮議長】 事務局から、議長に木村委員、副議長に笹井委員という提案があったが、いかがか。

(「異議なし」の発声あり)

【仮議長】 木村委員、笹井委員については、ご承諾いただけるか。

(承諾)

【仮議長】 ご承諾をいただいたので、議長を木村委員に、副議長を笹井委員にお願いすることで決定させていただく。議長が決まったので、これからの議事の進行を、木村委員にお願いしたい。

5 報告事項

(1) 令和2年度主要な社会教育施策について
資料2に沿って順次所管課長が報告をした。

【深野委員】 18番の指導者派遣事業だが、他の事業が、秋は中止が多い中で、あと半月後の9月16日に実施しなければならない理由があるのか。

【青少年課長】 小学校の課外活動ということで、学校に投げかけたところ、今15の小学校から派遣して欲しいという要請を受けている。学校側とも安全、安心が確認できた範囲で、感染症拡大防止対策をして、できる範囲内での派遣事業を行いたいと思っている。

【深野委員】 場所が足柄ふれあい村ということだが、泊りで実施するのか。

【青少年課長】 今年度については、泊りは実施しない。

【有賀委員】 3番のおだわら市民学校事業について、10月から開講予定ということであるが、このような時期なので、今期の受講生の状況はいかがか。

【生涯学習係長】 おだわら市民学校については、本来は年度当初から行う予定であったが、コロナウィルスの関係で10月から開始させていただいて、半年の間に一年間分のスケジュールを圧縮したような形で実施する予定となっている。年度当初、おだわら学については、6月から実施予定で募集をかけており、41名の方が受講希望されていた。改めて、10月からのカリキュラムが決まったことに伴い、もう一度、受講生の方に、こんな状況だが、コロナウィルス対策について、こちらで消毒、検温等は行った上で実施すると投げかけた。今のところ、36名の方が受講されたいということになっている。10月からなので、またこの間に人数が若干増減するかもしれないが、我々としてはコロナウィルス対策をしっかりとした上で、おだわら市民学校を続けていきたいと思う。

【有賀委員】 ありがとうございます。おだわら市民学校が始まった時点では、かなり応募が多くて、定員が集まっているという状況だったと思うが、こんな時

期で開講できるのかという点が心配だったので質問した。

6 協議事項

(1) 社会教育委員の活動及び今後取り組む研究調査テーマについて

資料3・4に沿って生涯学習課副課長から説明をした。

【木村議長】 事務局から、地区公民館が128館あるという話があった。それぞれの自治会がお金を出して自分たちで建てた公民館だが、小田原市からは、改修工事などについてはお金を出してもらえる。また、建て替えの時も年1館程度補助金が出る。

(生涯学習課副課長から、年によっては出ないこともあるとの説明有)

そのような形で小田原市の地区公民館は運営されている。その点を念頭に置きながら、皆さんからご意見をいただきたいと思う。

まず、金子委員はいかがか。

【金子委員】 地区公民館というのは、大体、昭和30年代にできあがったところが多く、まだそれを使っている。昔の建物は木造だが、なかなか立派な材料を使っており、少し修繕すれば、あと20、30年は大丈夫というところもあるかもしれない。新たなものを建てられたら良いのだが、建て替えるとしてもその間の代替はどうするのか等いろいろ課題がある。また、住民からの新しい地区公民館をとという機運がないと、なかなか資金が集まらない。地区公民館の修繕費用として毎年積み立ててはいるが、とても足りない。私の地区では建て替えはできない状況にある。それから、地区公民館で学習の場を設けるという点については、昔から集会用に使ったり、趣味、娯楽で集まったり、平成13年には5、6つのサークルが集まっていたが、講師や教える方がいなくて、また、参加者の年代が上がるにつれてそれもだんだん無くなってしまった。それでも3、4つサークルはあったのだが、それもコロナウィルスの関係で今年は活動していないところが多い。そういうレクリエーションの部分のサークルも少なくなっている。学習というと、座って頭を使ってやらなければいけないという考えがあるので、人を集めてやるというのはなかなか難しい。今年、令和2年度に生涯学習課の方からきらめき出前講座やキャンパス講師を利用して、全部で128館を10ブロックに分けてあるので、そのブロックごとに年間1つ講座を実施して欲しいという方針が3月に出された。その件についてはみんなが集まって協議し、どういう方針でやっていくかなど決めたかったのだが、コロナウィルスの関係で集まれず、書面会議で採決となり、それで

了承したということでそのままになっている。そのような講座を、講師を呼んで実施するとしても、コロナウィルスの関係が少し壁になっている。来年の2月くらいにはできるのではないかと私は思っている、そこを目指して何かやりたいと思っている。私が公民館長をやっているところのブロック長は私ではないのだが、何か考えたいと思っている。そのテーマだが、きらめき出前講座とキャンパス講師の講座の内容が若干違う。社会教育委員の委員として考えなければいけないのは、ここにもあるように、きずなづくりとか、地域づくりとか、人づくりなどにつながるものでないといけないような感じがする。いろいろな楽しい個人的な勉強などは、単独の地区公民館で行えばよいが、きずなづくり、人づくりにつながるものは、厳選してやるようにしないと、ポイントにはならないような気がしている。そこがなかなか難しいと思っている。そういうものを、地区公民館ごと、ブロックごとに進めていかないと、ネタは自分時間手帖にたくさんあるし、そういうものを少しずつでも手に取って試していかないと学習というものは始まらないと思う。地区公民館としてはそのようにやっていきたいと思っている。

【木村議長】 いろいろな意見が出たが、地区公民館で勉強を教えるというのは、おそらくできない。私の地区だと、今はコロナウィルスの関係で、イベントが中止になっているが、小田原市の地区公民館では、芸能祭や、文化祭をやっているところが多いかなと思う。あとは、お年寄りが家の中に閉じこもらないように、地区公民館でお茶会を開いて、お年寄りに来てもらい、そこで踊りを踊ったりなど、そういう形で地区公民館を利用している。深野委員は地区公民館で活動はされているか。

【深野委員】 桜井地区には桜井公民館と寺下自治会の集会所がある。自治会関係というと、どちらかというと集会所を利用することが多い。私は東日本大震災の時に仙台におり、親族が栗原市にいて、そこにいた。そういう体験談を、自治会や学校など、いろいろなところで話をしていた。その集会所で地域の方に話したことがある。学習というか勉強するという以前に、難しいと思うのは、まず集会所には設備がない。パソコンもなければプロジェクターもない状態。少なくとも寺下集会所にはなかったもので、話す側が持っていないといけない。私は自分で持って行ったが、そういう設備がないのでなかなか難しい。学習という課題が、勉強しましょうというよりも、何かいろいろなことを学ぶ場、体験談を聞いて防災に備えようということでも良いと思う。そのような活動の場としては、地区公民館は非常に重要な位置づけにあると私自身の経験でも感じた。

【木村議長】 西本委員はPTAの立場からいかがか。

【西本委員】 PTAの立場からというよりは、どちらかというと私は児童福祉の立場から、

高齢者のことよりも子どものことをいろいろ考えていた。今、公園が少なかったり、子どもたちの遊ぶ場所が少ないと感じていて、例えば地区公民館に行って宿題をして、何か本を読んだり、遊んだりできる場になればいいなと考えていた。

【木村議長】 地区公民館の駐車場が広ければ、子どもを集めて、地区公民館の中と外で遊ぶことはできるが、小田原の地区公民館は地域が建てているので、広場というものがない。建物を建てるのがめいっぱい、そこに広場があるというのは、郊外に行って広いところなら良いのだが、なかなかそういうところがない。まして、今、各地区で子ども会が廃れてきていて、休会になっているところも多い。なかなか子どもたちを集めて遊ぼうという機会がなくなってきている。そういうこともあるので、地区公民館を利用しながら子どもたちと何かできると、また地域の子どものためにもいいのかなと思う。有賀委員はどうか。

【有賀委員】 私は今、スタッフとして、板橋公民館でからたちハウスという勉強会と子ども食堂を兼ねた取り組みをやっている。7月、8月は月に1回から2回程度やったのだが、参加者としては中学生が多い。多いといっても10人くらいであるが。現在は荻窪から板橋公民館の方に移ったので、今はその近くのお子さんたちも時々遊びに来てくれている。宿題をやってから、食事を作るのだが、子どもたちも食事の手伝いをしてくれたりする。食事のあとは、近所の読み聞かせグループの方が大型紙芝居やカルタをやってくださる。板橋という地域が温かく、この前はカイワレ大根を作ろうというレクチャーもしてくれた。まだ少人数で定着はしていないのだが、時間的には16時から20時まで、地区公民館を使って活動をしている。こういう時期なので、消毒や検温など、コロナウィルス対策はしっかりやりながら、少しずつ活動が広がっていったらいいかなと思う。

【木村議長】 確かに、コロナ禍だからという理由でイベントは全部中止というのは考えなくてはいけないのかなと思う。ただ、それで実行したとたん感染症が広がったということになると、実施団体の責任が重くなってくる。我々が一番困るのは、イベントを全て中止にすると、例えば健民祭が中止としたら、私の地区はこれで4年連続中止になる。4年間健民祭がないと、その間に役員が全員変わっている。そうすると、来年やりましょうという、やるすべがない。引継ぎもやるのだろうが、実際にどうやるのかは4年やらないとほとんどわからない。少しずつでも三密を避けながらもイベントをやるというのも一つの手である。そうなってくると地区公民館は自分たちの責任でやるしかない。行政がどうのということはないので。そうすると、地域のみんなで考えて、地域でやるしかない。倉澤委員は小学校の代表で、子ども会のこともあるので、ご意見があったらお願いしたい。

【倉澤委員】 小学校の方もコロナの状況に応じて、対応していかなければいけないということで、数か月の臨時休業で学校の教育機能をストップしていた。各家庭での学習をお願いするというのでやっていたが、それでは学習を、学びを保証していくことはできないということで、学校もできることで進めていこうということで、やってきている。地区公民館や、社会教育の事業の今年度の計画をお話いただき、やはり中止というものが多かったわけだが、議長が言われたように、今後のことを考えると、中止ということではなく、できる可能性と、または新たなる方策で進めていく必要があるだろうと考える。お話を聞いた中では、これまでの地区公民館の現状を整理して、またその中で課題というものはどういうものがあるのかということについても整理し、その解決に向けて、これからの時代にあった地区公民館というのはどうあったらよいのかということを調査研究していくことが良いのかなと思う。酒匂小学校でも学校が主体となってというよりは、地域が主体となって子ども会が動いているが、そのため、その組織の役員の成り手がいない、だからまた役員になりたくないの手を引くということで会員が減ってしまうということも起きている。これも課題だと思うし、これまでの状況を踏まえて、これからを見据えていくことが、我々社会教育委員としては大事なのかなと思う。先ほど子ども食堂の話が出ていたが、酒匂小の地区では、子どもの居場所というところを集会所でやっている。ボランティアの方が何人かでやって、そこに子どもが集まってくるということが、小さい輪だが、続いている。そういったことも大切に育てていく必要があるかと思う。

【木村議長】 齊藤委員、皆さんの話を聞いていかがか。

【齊藤委員】 いろいろ考えさせられることが多かった。まず、128館という場所があるということがすごい。昭和30年代に建設ということは、戦後復興の居場所、寄り場として、そこでみんなの自治を育てていったという歴史はあったと思うけれども、今後は民設民営の地区公民館を未来型に変えていかなければならないのではないかと思う。今という状況を考えると、まず一つやらなければならないことは地区公民館の実態をつかむことかと思う。二つ目には、実態をつかんだ上で、未来を展望するということ。みなさんがおしゃっているところは、今までこうやってきたのになぜ若い人たちはやってくれないのかということだが、若い人たちがどう考えているのか、どうしたいのかとか、あそこに地区公民館があるけど、あそこに行けるのかとか、その程度なのではないかと思うので、その未来型というのはまさにみんなの居場所ということだと思う。なので、そこを展望する。三つめは、たぶん全部はできないと思うが、パイロット型で、どこかで試してみるということがあるかと思う。パイロットで試すとしたら、子ども

の居場所というか多世代の居場所だと思う。コロナの影響もあって、家族が壊れているケースもたくさんあると思うし、子どもの放課後の居場所がないとか、保護者が経済的に厳しくなっているとか、深刻な状況があるかと思う。やはり地域の人たちが第二の家族になってあげないといけない時代に入ってきていると考えている。そういう意味では地域の人たちはけっこう時間がある。夕方15時から18時くらいだったら、そこにいてもいいよとか、ただぼーっと見ているだけ人がある、そこに座って囲碁をやったりトランプをやったりとか、そんなことでいいと思う。何か学習しようということではなくて、そこに寄ったらあの人優しかったという、地域の優しい経験を家族以外で、その地区公民館で味わうということがすごく大事である。夕方になると中高生が会いに来たよと30分でもいいから顔を出せるように。そのためには、ずっとやってくれるおせっかいなおじちゃん、おばちゃんを見つけられないといけないのでそこがすごく難しい。やってくれるおせっかいな人はいると思うので、無理ない程度に月に3回とか2回とか、この日はやるよという形で良いと思う。そういう形でパイロット的に、学習ではなく居場所、第二の家族としての機能、いるだけの居場所を作ってあげる必要があるかなと思う。それを実験してみると、小田原にいい場所があったというようになってくると思う。

【木村議長】 私は自治会長をやっているのですが、この会議で良い提案が出てくれば、自治会のみんに伝えることができる。各連合会長にも、単位の自治会長にも、地区公民館はこういうことをやったらどうかということも言える。ところが現状は、限られている。お茶会をやろう、夏休みにラジオ体操をやろうとか、芸能祭で地区のおばあちゃんが一生懸命踊りを踊ったりとか、歌を歌ったりとか限られたことしかやらない。だから、そういうことを皆さんとここで今年度、来年度にかけて討議をしながら、いろいろな提案が出てくると、地域に発信ができるという一つのメリットがあると思っている。副議長の笹井委員から、今までの意見を聞きながらの考えをお聞かせいただきたい。

【笹井副議長】 仕事柄、いろいろな公民館を見せていただくことが多い。全国で一番公民館が多い自治体は、私が知る限りは長野県松本市だが、いわゆる公設の、条例公民館というが、市町村が造っている公民館は52、3ある。さらに、民設の町内公民館が350あり、事業内容も分けている。税金で造ったところは形になった事業をやらなければならないし、教育という性格を持つ事業を行う。350ある町内公民館、自治公民館は、町内で好き勝手なことをやっている。普通、公民館で金儲けをやってはいけないと法律に書いてあるのだが、ある町内公民館では地域のおじいちゃんおばあちゃんが集まって、携帯のストラップを作って、これを販売している。自治公民

館でストラップを作って売って、少しお小遣い稼ぎをしている。そういう公民館もあるし、フリーマーケットを行っている公民館もある。青年団とか、若い人たち、そういうサークルにこの日は好きに使っていいと完全に運営を任せたり、多種多様にある。小田原市の128の地区公民館もそうだと思うが、民設民営の良さを活かして、もっと自由に地域の人たちが使いやすいように使えたらなあと思う。これは、公設の、条例公民館とはちょっと違って、自治会町内会の人だけでなく、子育て中のお母さんとかのたまり場とか、夜、17時以降は地域の若い人たちが色々なグループ活動で使ってもいいよとか、そういうように自由に使えたら、本来の地区公民館の良さが出てくるのではないかなと思う。

【木村議長】 確かに、子どもの遊び方も多様化してきているので、昔は大人が子どもを集めて遊ばせていたが、今はスマホでゲームを一日やっていたり、だいぶ子どもの遊び方も変わってきたことあるかと思う。まだ平井委員と高橋委員と永井委員から意見を聞いていないのだが、とりあえず今日皆さんから出た意見で、事務局でこれから討議するテーマを決めていただいて、次回からそれにそって、会議を進めていきたいと思う。今日は私のほうで終了時間を区切ったので、ここで討議は終わりにさせていただく。大変申し訳ないが、3人の方については、次回ご意見を出していただければと思う。その他、事務局から事務連絡等をお願いする。

(事務局から、次回会議は11月を予定している旨連絡)

【木村議長】 それでは、本日の社会教育委員会会議はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。